

学校生活のきまりと心得（生徒用）

中学校は教科の学習だけでなく、社会に出てから必要になってくる様々な力を身に付ける『学びの場』です。集団で生活をする場合、一人一人が勝手気ままに行動しては、落ち着いた生活は維持できず、自分自身を高めることや集団の目標も達成されません。そこで、『してはならないこと』や『しなければならないこと』を定めたきまりが必要になります。中学生としてのけじめのついた生活を、自分自身を高め、学校生活をよりよいものとするために、集団の中で自分のあり方を考えて行動しましょう。

府中第十中学校の合言葉…「明るいあいさつ きれいな学校 時間を守る」

1 学校生活全般

(1) 登下校の通学・通学時間

- ・登下校は指定された通学路を通り、交通ルールを守る。事故がないようにする。買い食いや寄り道をしないこと。
- ・登校は正門を通る。5分前行動を実施し、余裕を持って8：15には着席していること。
また、7：50前には登校しない。
- ・自転車通学は禁止。再登校時や長期休業中の登校時、保護者と同行している場合も同じ。
- ・登校後、下校まで学校外に出てはいけない。
- ・遅刻した場合は必ず職員室に立ち寄り、指示を受けること。
- ・午前授業で下校の場合は、午後3時まで家庭学習とする。（三者面談など）

(2) 所持品

- ・教科書、上履き、学用品、傘などの自分の持ち物には必ず記名して管理する。
- ・学校で集める金銭以外、現金は持ってこない。現金を持ち込む場合は朝の段階で担任や担当の先生に預ける。
- ・学習に必要なもの、危険物（カッターなど）、貴重品は持ってこない。
- ・生徒同士の金銭、品物のやりとりは絶対にしない。
- ・生徒証は常に携帯する。
- ・水筒は年間を通じて持参してよい。（中身は水か茶、スポーツドリンク）

2 服装・身だしなみ “姿は（その人の中身をうつす）鏡”

※服装・身だしなみについてはTPO（time：時、place：場所、occasion：場合）や受験の時に通用するかを考えてください。先生たちから見て「これは、どうだろう？」という時は声をかけますので、声をかけられた人はよく考えてください。

- ・登校するときは標準服を着用する。再登校の時も同じである。
- ・朝礼、一斉委員会、中央委員会、全校及び学年が集まる時にブレザーを着用する場合は、ネクタイを着用する。また、全員がブレザーを着用する時は、その都度指示をする
- ・頭髪は染色、脱色、パーマは禁止。眉毛も加工しない。
- ・頭髪にはワックスなど整髪料をつけない。
- ・髪をとめるものは黒か紺のピン止めかゴムにする。ゴムは手首につけない。
- ・Yシャツは白色とする。Yシャツの下のインナーは、シャツから色や柄（文字等）が透けないものとする。
- ・暑いときは、Yシャツの代わりにポロシャツを着用してもよいが、色は白か黒か紺のみとし、あまり大きいサイズのは着用しない。
- ・寒いときは、ブレザーの下にセーターやカーディガンを着用してもよいが、色は黒か紺のみとし、そでやすそがブレザーからはみ出ないようにものを着る。

※教室内ではセーターやカーディガンで過ごしても良いが、教室から出る時はセーターやカーディガンでは出ない。ブレザーを着用するか、ワイシャツで教室から出ること。

- ・体育着、ジャージは指定されたものを着用する。
- ・体育着、ジャージ登校可能期間において、洗い替え等で指定のものを着用することが難しい場合には、同色ワンポイントのシャツ、同系色・同型のハーフパンツの着用を認める。たとえ部活着として認められているものであっても、登校時及び授業時間については上記以外のものは認めない。授業時間と部活動時間の区別をしっかりとつけること。
- ・靴下は白または黒、紺にワンポイントまでとする。くるぶしが完全に隠れない短い靴下は禁止する。
- ・上履きのかかとを踏まないで着用する。
- ・防寒着としてコートを着用してもよい。原則黒、紺及び濃いグレーのスクールコートとするが、やむを得ない場合は同じ色の無地のジャンパーやダウンジャケットも認める。ただし、安全上の配慮から、ベンチコートのような丈の長いものは禁止する。マフラー、手袋、帽子、ネックウォーマー、タイツ（透けないもの）の着用可。ひざ掛けは不可。リップクリームやハンドクリーム、制汗シートは、無香料や無着色のものを使用すること。ごみは持ち帰ること。スプレー、ボトルタイプの場合は持ち込み禁止。
- ・通学用のかばんは安全上、背中に背負うリュック式のもの望ましい。

3 校舎の使用 “落ち着いた生活環境”

- ・校舎内で暴れたり走ったりしない。
- ・公共物を大切に使用する。誤って学校の備品やガラスを破損した場合は速やかに先生に報告する。
- ・ベランダは立ち入り禁止とする。

4 届け出のきまり

- ・欠席や遅刻の場合は、8：15までに保護者がスマート連絡帳で連絡をする。
- ・住所、電話番号、緊急連絡先を変更した場合は、速やかに学校（担任の先生）へ伝え、生徒連絡票を赤字で訂正する。
- ・生徒証の紛失・破損は、再交付申請書を担任の先生へ提出し、再交付をうける。

5 授業 “毎回の授業を大切に”

- ・チャイムが鳴ったらすぐに授業を始められるよう、準備しておく。授業中は集中し、前向きに取り組む。
- ・忘れ物をした時は授業前に担当の先生に自分から申し出る。生徒同士の物の貸し借りは禁止する。
- ・教室に保管してもよい教材は、担任や担当の先生から指示される。それ以外のは毎日持ち帰る。
- ・タブレットは必ず毎日持ち帰り、必要に応じて充電をしてくること。緊急時以外は学校での充電はしない。

6 授業準備時間（授業と授業の間の10分間）

- ・教科係は教科担当の先生の連絡や指示を受け、必要な準備をする場合がある。
- ・授業に必要なものを机の上に準備する。
- ・教室移動の時は、休み時間中に移動する。
- ・体育の更衣の場所は指定された場所を使用する。

7 昼休み “遊んでもよい休み時間”

- ・教科係は昼休み終了までに、次の日の授業準備を担当の先生に確認し、教室後ろの連絡黒板に記入する。
- ・体育館開放は各学年に割り当て、体育委員が監督する。ボールの管理も同じ。
- ・天気の良い日は校庭で体を動かそう。

8 朝学活・終学活

- ・8：15までに登校したら、心を落ち着けて朝読書を行う。漫画や雑誌は不可。
- ・朝学活は8：25のチャイムで始められるように準備しておく。
- ・終学活は、その日の最後の授業が終了した後、速やかに始められるように準備する。
- ・かばんを机からおろし、集中した雰囲気の中で行う。あいさつが終わるまでかばんを持たない。

9 教室

- ・他のクラスに入らない。教室移動の場合を除き、他学年のフロアにはいかない。
- ・生徒用ロッカーの整理整頓を心がける。
- ・屋上に通じる階段や踊り場、屋上は立ち入り禁止である。
- ・防火扉に寄りかかったり、ぶつかったりしないように注意する。
- ・各フロアに設置してあるトランシーバーは、緊急時以外は触らないこと。

10 職員室 “礼儀を身に付ける”

- ・荷物を入り口の外に整えて置いてから入室する。防寒着を着用したまま入室しない。
- ・入室は緑のラインまでとする。
- ・言葉遣いなど、けじめをつける。
- ・事務室、印刷室へは生徒だけで入らない。
- ・用事のある先生に近いドアを使用する：「失礼します。〇年〇組（〇〇部）の〇〇です。〇〇先生いらっしゃいますか。」
- ・職員室にカギを取りに来た場合や返す場合：「失礼します。〇年〇組（〇〇部）の〇〇です。〇〇のカギを取りに（返しに）来ました。」
- ・朝、職員室に用事がある場合は、8：15までに済ませること。
- ・鍵を借りた場合は、部活動の名前が書かれた札を借りた鍵があった場所にかけること。

11 下駄箱 “下駄箱は生徒の姿”

- ・上履き入れ（上）と下履き入れ（下）を区別する。
- ・自分の下駄箱に入れる。絶対に玄関付近に置きっぱなしにしない。
- ・下駄箱の上や中には私物（教科書等を含む）を置かない。
- ・朝礼に遅れそうになった場合でも、荷物を昇降口に置かず教室においてから朝礼に出席する。昇降口に置いた場合や体育館に荷物を持ち込んで朝礼に参加した場合は遅刻扱いとなる。

12 その他

- ・部活動の大会や練習などを除いて、他の中学校には絶対に行かない。他校の運動会や音楽祭などの行事、他の部活動の大会の応援に行くことはできない。また友達を迎えに他の中学校の校門まで行くことも禁止。

持ち物への記名について

生活指導部

落とし物が増えています。誰の物か分からないものがほとんどです。自分の物にはしっかり記名しよう！落とし物は職員室前のケースに保管されますが、その学期で落とし主があらわれなければ処分してしまいます。上履きにもしっかり記名しよう！



○傘にも記名を！

似たような物が多いので、間違いを防ぎます。

○名前があれば先生から持ち主に届けることができます。

☆物を大切に使用すること。所有物の管理には責任を持つ！